平成28年度水産動植物登録保留基準設定検討会(第4回) 議事要旨

1.日 時 平成28年10月12日(水)13:30~17:40

2.場 所 環境省第1会議室

3. 出席委員 座 長 五箇 公一

委員 稲生 圭哉 今泉 圭隆

上路雅子茂岡忠義菅谷芳雄須戸幹永井孝志山本廣基横山淳史吉岡義正

(敬称略、五十音順)

4.議事

- (1)個別農薬の基準値案の設定
- (2)その他

5.議事概要

(1)個別農薬の基準値案の設定

11農薬(エンドタールニカリウム塩、エンドタールニナトリウム塩、テトラジホン、テフルベンズロン、マンゼブ、アンバム、塩基性塩化銅、塩基性硫酸銅、無水硫酸銅、硫酸銅五水和物及び水酸化第二銅)が審議され、基準値案が設定された。

(2) その他

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする 農薬(カプリン酸グリセリル)(案)については、一部修正の上、事 務局案が了承された。

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする 農薬(ダイシルア)(案)については、一部修正の上、事務局案が了 承された。

農薬の登録時における管理方法について、事務局より農林水産省資料を説明し、委員から水産動植物への影響の観点から意見が出された。